記　者　発　表

平成２６年５月１５日
北上川ダム統合管理事務所

ダム放流警報設備を利用した災害情報伝達の音達範囲確認について

～沿川住民に対する災害情報の確実な提供～

盛岡市と合同でダム放流警報設備の音達範囲の確認を実施いたしますので、お知らせいたします。

国土交通省北上川ダム統合管理事務所と盛岡市は、四十四田ダム及び御所ダムの放流警報設備を利用した災害情報の伝達を支援する協定を締結しております。

この協定は、盛岡市が一般住民に対して行っている従来の災害情報伝達手法に加え、北上川・雫石川沿いに配置されているダム放流警報用スピーカや電光表示板を活用することにより、災害情報を沿川住民に対し迅速に伝達するための支援を目的としております。

○音達範囲確認の目的

ダム下流河川の周辺で洪水等による被害が想定され、盛岡市が住民に対し避難情報等を伝達するため、ダム放流警報用スピーカを情報伝達手段として活用した際に、沿川住民へ確実に情報伝達するため音達範囲の確認を実施するものです。

○実施日程

平成２６年５月１６日（金）

１０：００～　三馬橋放流警報所（四十四田ダム）
１１：００～　蛇の島放流警報所　　〃
１３：３０～　御厩橋放流警報所　　〃
１４：３０～　東仙北放流警報所　　〃
１５：３０～　南大橋放流警報所　　〃

※発表記者会：岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　北上川ダム統合管理事務所
管 理 第 二 課 長　佐 々 木　修
ＴＥＬ　０１９－６４３－７９７２
盛岡市　総務部
危機管理防災課長　藤　澤　厚　志
ＴＥＬ　０１９－６０３－８０３１

＜参考＞盛岡市ハザードマップとダム放流警報設備の音達範囲

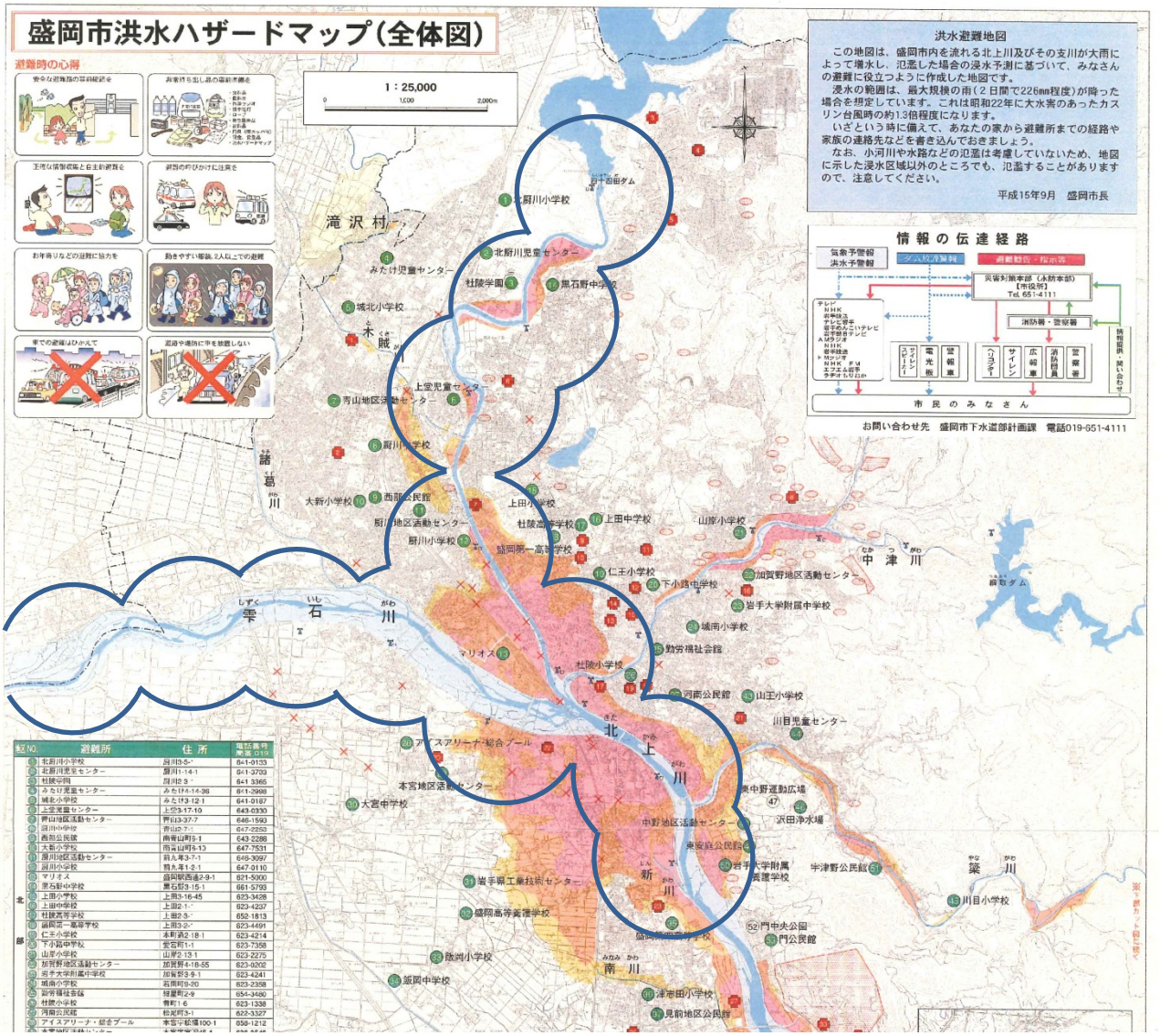

☆新たな情報伝達経路が確保され、情報伝達の確実性が向上します。

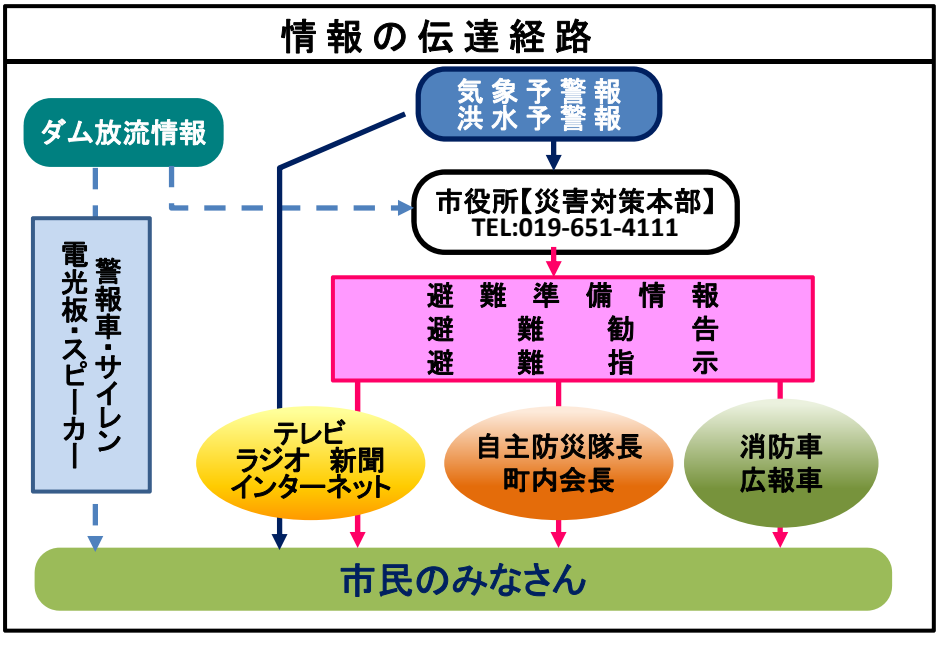

〈参考〉放流警報所及び警報表示板の状況

盛岡市より放流警報を利用した（避難勧告等の）情報提供要請を受けた場合の表示イメージ

【下の写真は平成26年5月14日のダム管理演習時の表示状況】



御厩橋警報所





太田橋警報表示板